

ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎 2 価・鶏伝染性コリーザ（A・C 型）混合（油性アジュバント加）不活化ワクチン

平成16年 4 月23日（告示978） 一部改正

動生剤基準のニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎 2 価・鶏伝染性コリーザ（A・C 型）混合（油性アジュバント加）不活化ワクチンの3.7.2、3.7.4及び3.7.5に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。